

フォローアップ

監査委員が行った指摘及び意見・要望については、問題点が改善されてはじめて目的を達成します。知事等は、改善措置を講じたときは、監査委員に通知し、監査委員がこの通知を公表しています。

平成18年度は、平成15年度から平成18年に公表した指摘、意見・要望のうち未措置の277件に対して、206件の改善措置通知を受けました。（残りの71件は、一部改善済みのもの、改善策を目下検討中であるものなどです。）

措置の内訳

措置内容の区分		件数
指 摘	規定、基準等に即した、正しい事務処理等に改めたもの	75件
	会議や研修等を通して、関係者に周知徹底を図ったもの	48件
	要綱等の改正や新たな基準の作成など、より適切な事務手続きに改めたもの	37件
	その他	13件
	小 計	173件
意見・要望	より適切で効率的な方法などに改めたもの	24件
	その他	9件
	小 計	33件
合 計		206件

主な改善事例

指摘等の内容	措置の結果（改善内容）
<p>人事・給与事務申請システムは、基本的なシステムが完成してから1年以上経過しているにもかかわらず、一部の職場での試行に止まり、全職場では活用されていませんでした。</p> <p>【平成17年行政監査 水道局】</p>	<p>平成18年2月27日、全職員を対象としてシステムを本格稼働させました。</p>
<p>公社が施工する住宅工事2件の視覚障害者誘導用ブロックの設置状況について見ると、東京都福祉のまちづくり条例整備基準に適合していない箇所や、障害者の安全な利用が阻害されている箇所等がありました。</p> <p>【平成17年財政援助団体等監査 東京都住宅供給公社（都市整備局）】</p>	<p>本件工事については、平成18年2月までにそれぞれ是正工事を完了しました。</p> <p>また、誘導用ブロック設置の指標となる整備基準を踏まえた新たな「視覚障害者誘導用ブロック設置マニュアル」を策定しました。</p>
<p>東京港防災事務所は、隣接地を来客者用駐車場として利用していますが、この土地は臨海開発部所管の売却等予定地であり、敷地内には既に来客者用の駐車スペースが十分確保されているため、本件土地を使用する必要性は認められませんでした。</p> <p>【平成17年定例監査 港湾局】</p>	<p>本件土地の土地利用区分を、より広範囲な利用が可能なものに変更しました。</p> <p>その後、購入希望者を公募し入札した結果、4億6,770万円で落札されました。</p>
<p>都立病院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の、薬品費率を向上させるとしていましたが、平成15年度の実績は目標に届かず、病院間で品目数、金額に差が見られたため、後発医薬品の使用促進に実効性ある方策をとるよう求めました。</p> <p>【平成15年度決算審査 病院経営本部】</p>	<p>平成17年度の購入金額ベースで4.4%、品目数で6.9%となり、使用促進を図りました。</p> <p>「後発医薬品使用促進検討会」を設置し、報告書を取りまとめました。</p> <p>検討会の結果を各病院に報告して一層の後発医薬品の使用促進を指導しました。</p>